

(別添)

食品表示合同監視実施マニュアル

1 施設立入

予め対象施設に連絡をした上で実施することとする。

また、立入時に施設の代表者等に趣旨を説明し、調査協力を要請する。

2 監視

(1) 合同調査

容器・包装された食肉及び切り身にした魚介類

調査項目：名称、原産地、消費期限、保存方法、加工者等
生鮮食品に近い加工食品（畜産物及び水産物に限る）

調査項目：名称、原材料名、内容量、消費期限、保存方法、製造者等
原産国名（輸入食品に限る）

(2) 個別調査

食品衛生法関係（健康福祉センター、宇都宮市保健所）

8月：食肉、弁当、アレルギー物質含有食品

（食肉：タブリック、テグライズ処理等の表示、弁当：期限表示（時刻表示）等）

12月：魚肉ねり製品、そうざい等年末特に流通する食品

JAS法関係（農業振興事務所、栃木農政事務所）

農産物（野菜・果物）：名称及び原産地表示の有無

その他、生鮮食品及び加工食品についての表示

3 結果説明・指導等

調査結果について、施設の代表者等に説明を行う。

不適切な表示が認められた場合（誤表示、欠落等）は、改善方法について具体的に説明し、速やかな改善を求める。

また、必要と認めるときは、後日改善内容を確認する。

食品表示合同監視調査結果

1 日時 平成 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

2 調査店舗 店舗名：
所在地：
対応者：

3 調査員名 健康福祉センター（宇都宮市保健所）
農業振興事務所
栃木農政事務所

4 調査結果

		品 目	表示状況	改善指導内容	改善状況
合同調査					
個 別 調 査	食衛法関係				
	JAS 法関係				

不適切な表示が確認された品目のみ記入する